



北海道議会議員

ふちがみ綾子

道政通信 Vol.8



ふちがみ綾子道政事務所

2021年夏号

♡ はじめに

～ 2年目の取り組み ～

日頃からの温かいご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。議員になって2年余りが経ちました。新型コロナウイルス感染症の影響で道政報告会などの開催が難しい状況が続いていますが、みなさまよりお預かりした貴重なご意見等をふまえ昨年度から議会の質問で取り上げたことについてお知らせします。今後ともご要望ご提案、地域での困りごとなどございましたらお気軽にご相談ください。



- SNSにおける誹謗中傷
- DV被害者の支援体制
- 人権施策推進懇談会
- ヘイトスピーチの規制
- ウポポイの魅力発信
- パートナーシップ制度
- 住宅セーフティネット制度
- 賃貸住宅退去時のトラブル
- 道路工事の適期施工
- 中小建設業者の入札参加
- 農福連携の推進
- 食品ロス削減
- 多様な森林づくり
- ひとり親家庭の支援
- 交通事故防止
- アウティング防止
- パワー・ハラスメントの防止等に関する指針
- GOTOトラベルとどうみん割
- コロナ禍で困窮する女性の支援
- スポーツにおけるトランスジェンダー・DSDsの取扱
- ワクチン接種に関する人権課題
- ゲノム解析(感染経路の特定について)
- 宅建免許の法定講習における基本的人権
- 成年後見制度の問題点と改善
- 信託法を利用した財産管理
- 地域づくり総合交付金
- 子どもの性犯罪被害防止
- ファミリーシップ制度
- 養育費の立替
- 移住(パートナーシップ制度との関連)
- アドベンチャートラベル
- フードデリバリーサービスに関する安全確保
- 道立病院における性的マイノリティに関する諸課題
- 北海道人権施策推進基本方針の見直し
- ゼロカーボン北海道の推進
- DV被害防止策(面会交流関連の質問)
- オリンピック(新型コロナウイルス関連についての質問)
- パブリックコメント中のヘイトスピーチ
- 道営住宅への同性カップルの入居
- 空き家問題と相続に関する課題
- ZEB・ZEH(エネルギー収支ゼロを目指す建物)
 - 北海道果樹農業振興計画
 - 新型コロナウイルス感染症に関する支援金・補助金
 - 飲食事業者等感染防止対策事業費
 - 代替肉(肉の替わりとなる植物ベースの食品)
 - 企業への人権についての働きかけ
 - プライドパレード
 - 学校の多目的トイレ等
 - 学校における制服の選択制に関する問題
 - 学校における性的マイノリティに関する調査・研修

♡ 北海道人権施策推進基本方針の改定について

2003年に策定された北海道人権施策推進基本方針ですが、策定以降そのままになっていました。その間に新たな課題が生じるなど社会の状況は変化してきており、議員になった当初から方針の見直しについて重点的に取り組んでまいりました。それから2年経ち、今年7月の改定に至りました。道の環境生活部・人権施策推進本部、人権施策推進懇談会に参加された有識者、各関係団体など尽力いただいた多くの方に、そして将来の見直しの必要を示唆する内容を盛り込んだ18年前の当初の基本方針策定に携わったみなさまに心より感謝申し上げます。

今回の改定内容の中には性的マイノリティやインターネット上の人権侵害などが項目立てて盛り込まれています。この内容を道が策定したあらゆる施策や方針等に反映させていくことが次の課題となります。7月にリニューアルされた道のホームページの『カテゴリから探す』にも人権の項目が掲載されました。また、第2回定例会予算特別委員会で同性カップルの道営住宅入居について質問したところ、今後検討する必要があることが示されました。



北海道ウェブサイトのメニュー

♡ 選択的夫婦別姓について

北海道議会第2回定例会で採択された意見書の中に意見案第2号『選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書』というものがありません。内容をよく見ると「夫婦同姓が社会的に定着していることに十分留意する必要がある」「夫婦が異なる制を名乗ることによる子どもへの影響」など選択的夫婦別姓に反対する意見が色濃く表現されています。なぜいま道議会で、しかも全会一致で採択されたのだらうと思った方も多いかと思いません。道議会では基本的に全会一致を原則としており、意見書の作成にあたっては各会派の意見を反映させていきます。もし何も採択されなければ議論にもならず夫又は妻の氏を称するという規定が今後も続くことになるため、議論をするという点で折り合いがついた形です。実質的には一歩進んだと理解していただければと思います。私は選択的夫婦別姓には賛成で、今後も法制化に向けて取り組んでまいります。



♡ 支援金・補助金について

これまで多数のコロナ対策に関する支援金や補助金が設けられました。しかし持続化補助金は先に事業者が負担する上に採択率が低いなど非常に使いづらいこと、道特別支援金 B は国の月次支援金の対象とならなかった事業者を対象としているにも関わらず月次ではないこと、飲食店等感染防止対策事業費が適用されるアクリル板の設置はもうすでに多くの事業者で取り組んでいるため、道が事業者に北海道スタイルとして対策を求めた時点まで遡及すべきこと、飲食店の時短要請の支援金に必要な酒類提供の申請があまりに唐突すぎ、利用規約の文書が高圧的で混乱を生じていることなどの問題を取り上げ改善を求めました。ご意見をお寄せいただいた方に感謝申し上げます。改善できなかったことも多いのですが、打撃を受けている事業者におかれましてはぜひ使える制度は使っていただき、事業継続に活用していただければと思います。

国の月次支援金を受給できなかった 道内事業者の皆様へ

道特別支援金 B

趣旨
4月以降、まん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う遠の要請などにより、影響が及んでいる幅広い事業者に対する支援として、休業・時短等の届出支援金対象事業者以外で、国の月次支援金の対象とならない方を対象に、経営持続化支援金特別助成金等による支援を補填することとし、この支援金に国からの一時金を追加、給付します。

案件1
① 時短対象飲食店等との取引がある事業者
② 外出・往來の自粛要請等による影響を受けた事業者

案件2
2021年4月～2021年7月のいずれかの月の売上 が 対前年または前々年同期比で30%～50%未満減少

給付額
中小法人等 10万円
個人事業者等 5万円

申請受付期間
(郵送) 7月2日(金)～9月30日(木)
(WEB) 7月7日(水)～9月30日(木)

お問い合わせ先
北海道特別支援金コールセンター TEL: 011-351-4101
受付時間 8:45～17:30※平日のみ(月・土・日・祝日も対応)

♡ ヤングケアラーについて

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいいます。



©一般社団法人日本ケア連盟 / illustration: Izumi Shiga

厚生労働省のホームページより

近年、社会問題として取り上げられるヤングケアラーは、学校に通いながら家事や介護、アルバイトによる家計支援など、過度な負担により学校に行っても勉強に集中できず友人とも話が合わないことから孤立感に苛まれ、意欲が低下し、将来の可能性が奪われることにもなりかねません。ヤングケアラーの支援については厚生労働省においても今年3月にプロジェクトチームが立ち上げられ、支援への取り組みが始まっています。道議会第2回定例会においても各会派から質問に取り上げられ、道は現状把握のための早急な調査実施に着手し、条例制定などについて検討を行うと示しました。

♡ 公共事業の予算について

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業者が打撃を受けたことにより、公共事業の予算にも影響が出るのではないかと懸念の声を複数の事業者からお受けしました。このことについて道はどのように考えているのか意見を伺いました。議会の質問には取り上げなかったため公式な記録はないものの、公共事業は防災や道路維持、河川管理などの点からも必要であり、今後とも国に要望するなどして必要な予算の確保に努めます、と回答がありました。

♡ 交通安全啓発活動

『夏の交通安全運動』の初日で飲酒運転根絶の日でもある7月13日に環状通東駅付近において地域の皆様と交通安全啓発活動を行いました。午後1～3時くらいの時間帯で区内の各町内会において活動が展開され、見かけたというドライバーの方も多いのではないかと思えます。



日頃から地域や学校・PTA、職場などで交通安全の活動に取り組まれている皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。活動の予定などありましたら、ぜひ参加させていただきたいと思えますのでご一報いただければと思います。私としても今後も引き続き路上での啓発活動を行ってまいりますので見かけた際にはお気軽にお声がけください。

♡ 講演・高校や大学の研究発表関連の依頼



LGBT に関することをはじめジェンダー平等、人権などのテーマを中心に、各団体や地域、学校などでの講演やトークセッションを行っております。また、高校や大学での研究発表のための問い合わせやインタビュー等も多数お寄せいただいております。多様な人が認められ、活躍できる社会を目指す上で、私の生い立ちに関する話や議会でのこれまでの取り組みなどについて多くの方に知っていただくことは重要な活動と考えておりますので遠慮なくお問い合わせいただければと思います。なお、開催にあたっては十分な感染防止対策をとって頂きますようお願いいたします。オンラインでの講演も受け付けています。

ふちがみ綾子プロフィール

1975年佐賀県生まれ。1997年富山大学卒業。1999年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001年「ららつー」に入社。2019年北海道議会議員に初当選。

所属委員会：環境生活委員会・食と観光対策特別委員会

♡ ふちがみ綾子道政事務所



〒065-0011

札幌市東区北11条東8丁目1-3 高岡ビル1階

TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008

ふちがみ綾子公式ウェブサイト

<http://fuchigamiyako.jp/>

